

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
1	R4.4.13	南海トラフ地震対策について	この頃テレビ等で南海トラフの報道が多くなりました。愛知県内で被害が大きい市は田原市と西尾市とよく言われます。国土交通省の発表しているデータでも西尾市の津波被害は他より広範囲で出ています。 津波タワーが数箇所できた事はとてもありがたい事だと思いますが、命は守れても財産や職業を守ることはできないと感じます。西尾市が危ないと言われるのも嫌です。多少見栄えは悪くなるかもしれませんが、津波対策として堤防の高さを高くするなどの対策を講じる事はできないのでしょうか？それ以外にも、検討されている事があるのでしたら知りたいと思います。	西尾市内における地震・津波対策といたしましては、愛知県が海岸堤防や河川堤防の耐震調査を実施し、対策が必要な区間において堤防の補強や嵩上げ等を進めております。 現在、工事をしている区間といたしましては、海岸堤防は中根町、一色町及び鳥羽町において実施しており、河川堤防は矢崎川、矢作古川の下流部において実施しております。 また、西尾市が管理する漁港におきましても、同様に耐震調査を実施し対策が必要な区間の耐震・津波対策を順次実施しております。	河川港湾課	防災・災害
2	R4.4.18	河川敷の整備について	北浜橋から深池堰間の河川敷は雑草地となっています。整備して何らかの憩いの場所にしたらと思います。上流にも少し遊休地があります。	ご意見いただきました北浜橋から深池堰までの区間と、その上流部分の遊休地につきましては、憩いの場所として整備する予定はございません。 また、河川管理者である愛知県に確認したところ、ご意見にありました河川敷は、北浜川の河道拡幅に必要な土地として確保しているとのことでした。 なお、西尾市では、文化会館の東側を流れる二の沢川において、山下町の多茂ノ木橋から下町の宮東橋までの区間で、川沿いの遊歩道整備や四阿の設置など、水辺プラザ事業を進めております。 現在は、多茂ノ木橋から城南1号橋までの区間が整備済みとなっており、残る区間におきましても、愛知県が進めている二の沢川の河川改修に合わせ整備を進めてまいります。	河川港湾課	施設
3	R4.5.2	子育て支援について	非課税の対象ではなくても、それに近い所得状況の人が沢山います。反対に、母子家庭で収入が多い人がいるのに、母子家庭だけが得しているため、子育て支援策をきちんと見直して欲しいです。	母子家庭などひとり親家庭に対する経済的な支援として、児童扶養手当(国)、愛知県遺児手当、西尾市遺児手当があり、法律や条例により支給条件や支給金額などが細かく定められています。市としましては、各手当の制度にしたがい、適正な申請があった場合、定められた手順で支給事務を行っておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 また、ひとり親家庭の自立支援のための国の制度として、ひとり親家庭の方が就職に役立つ資格取得のために各種講座を受講した場合や養成機関で修業した場合に給付金を支給しています。給付金の支給には、国の定める所得制限額が設定されておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	子育て支援課 家庭児童支援課	出産・子育て
4	R4.5.2	田畑耕作者との仲介について	今後、益々田畑耕作者の不安定化が増すと考えます。市役所で耕作者・組織内容を情報化し、仲介できるようにしてもらえないでしょうか。	この度はご意見ありがとうございました。 農地の仲介の件につきまして、西尾市では、西三河農協に耕作者や農地所有者の声が集まりやすいことから、情報を収集するため西三河農協が行う「農地相談窓口」と協力し、定期的な会議を通して各関係機関との連携を図っております。 農地所有者と耕作する農地を探している農業者のマッチングにつきましては、今後とも農地相談窓口の取り組みと連携を図ってまいります。	農水振興課	産業

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
5	R4.5.2	市民への対応について	先日、市役所に行きましたが、気になることがあります。 わたしの隣に男性が来ており、職員の方が対応していたのですが、その男性が話す内容が、他の職員についてのプライベートに関する事で、全く業務と関係ありませんでした。他にも、職員にセクハラされたなど、侮辱ともとれる発言もありました。 そんな話に付き合う職員の人件費は税金です。無駄だと思いませんか。業務に関係ない話なので失礼ですと言えないのですか。そういう指導を全体にしていらないのですか。 きっとこういう人は毎日のように市役所にきて、時間を潰しているのだと思いますが、本当に腹立たしいです。 業務と明らかに関係ない話に長時間付き合っている理由を教えてください。 また本人に対して暇つぶしで市役所に来ないでほしい旨の通告をお願いします。できない場合はその理由もお願いします。業務支障が出ています。	市民等への対応の中で、本市に寄せられる意見、要望、苦情等は市政運営や業務改善のための貴重な情報ですので、職員はその重要性を十分に認識し、誠意ある対応をするよう心がけています。しかし、ご指摘のとおり、社会通念を逸脱するような苦情等をやめようとする住民等に対しては、市の業務に著しく支障が生じることと考えられます。 そのため、西尾市ではハードクレーム対応マニュアルに基づき、日々の業務の中で該当する事例が発生した場合には、適切に対応しております。今回のご指摘の内容については、頻度、内容等を確認した上で、所属長の判断により通知を出すことも視野に入れ対応していきます。	人事課	行政
6	R4.5.2	町内会経由の要望について	5月号の広報紙で、カーブミラーについての市民の声が紹介されていましたが、相変わらず町内会を通してくださいという回答でした。なぜ、市役所担当部署から町内会へ確認依頼をするなり、直接担当部署が確認を行い、設置の必要性を判断するなどの対応ができないのですか。国民に一番身近な行政で、小回りがきく自治であるべきであり、そういう西尾市であるべきだと思います。	カーブミラーの設置などの工事要望につきましては、事前に町内会にて要望内容を確認していただいた上で、毎年5月末までに工事要望書を提出していただくようお願いしています。 町内会から提出された工事要望書等は担当部署にて現地確認、実施の判断、町内会への回答など随時対応させていただきます。 そのほかには日常的に道路パトロールを行い、みなさまが安全・快適に生活できるよう心がけておりますのでご理解ください。	土木課	施設
7	R4.5.2	渋滞対策について	最近、西尾市内にも多くの工場が建ち、交通量が増えているのか渋滞が激しくなっているように感じます。渋滞対策をして欲しいのですが、道路を拡幅したり、新たに作るのは時間もお金もかかるので、提案したいのが、信号のタイミングの見直しです。特に西尾駅周辺は明らかにタイミングがおかしく、信号のタイミングを少し変えるだけでもっと交通の流れが良くなるのにと感じます。 もう一つの提案は自転車の活用推進です。他の市町村では道路の端に青い矢印を書いて自転車の通る方向、スペースを示していたりしますが、西尾市でもやってはどうか？自転車の逆走を減らしたり、自動車にも自転車の存在が意識しやすくなったりして交通事故を減らす効果もあるそうです。 渋滞は交通事故の発生要因にもなるので対策を推進して欲しいです。	渋滞対策について貴重なご意見をいただきありがとうございます。 現在、市では工場の進出に伴う将来の道路需要に対して、いくつかの工事を行っています。整備には時間を要するため、早急な渋滞の解消にはつながらず、ご迷惑をおかけしております。 一つ目の質問である信号のタイミングにつきましては、管理者である西尾警察署に今回のご意見をお伝えいたします。また、ご意見は西尾警察署に直接ご連絡いただいても結構です。 なお、愛知県警察ホームページの、信号機BOX「交通信号機ご意見箱」 ( <a href="https://www.pref.aichi.jp/police/soudan/mail/shingouki/">https://www.pref.aichi.jp/police/soudan/mail/shingouki/</a> )から信号機に関するご意見やご要望を投稿することができますので、こちらも活用ください。 次に、自転車の活用推進でございますが、平成29年に自転車活用推進法が施行され、愛知県では令和2年に愛知県自転車活用推進計画が策定されており、一部自治体では整備が進められています。本市におきましても、周辺自治体の状況を参考に、活用の推進を検討してまいります。	危機管理課 土木課	交通・防犯

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
8	R4.5.17	ゴミ捨てルールを守らない人について	私の家の近くにあるゴミ集積所に指定曜日を守らずにゴミを置いていく人がいます。燃えるゴミは火曜日朝に収集していただけますが、その人は月曜日の日中ごろにゴミを置いていきます。しかも、面倒臭いのかネットの中に入れて放置していくため、カラスに荒らされてゴミが散乱してしまいます。該当人物に対して是正を求めたいのですが、どこの誰だかははっきりと分かりません。こういった場合どう対応したら良いでしょうか？	ごみ出しのマナー違反につきましては、住所、氏名等、排出者を特定できるものがあれば、市から指導を行います。 また、各町内に設置されていますごみステーションの管理は町内会で行っていただいていることから、要望のある町内会に対し、ごみステーションに設置する監視カメラの貸出し、ごみ出しルールの啓発看板(ラミネート加工)の配布等を行っておりますので、一度、町内会にご相談ください。	ごみ減量課	環境・衛生
9	R4.5.23	少子化対策について	兵庫県明石市では医療費は18歳まで全員無料、給食費は中学生完全無料、第2子以降の保育料は全員無料、遊び場は親子とも利用料無料、おむつも満1歳まで無料となっているそうです。所得制限も無しに。 そしてその政策のおかげで人口、税収も増えているそうです。さらに明石市周辺の自治体も最近ではそのような政策を取り入れ始めているようです。 昨年、我が家に第一子が誕生してよく分かったのは、西尾市は子育てしやすい街ではないということです。西尾市でも明石市と同じとは言わないまでも近い政策を取り入れてはどうでしょうか？ こういう政策はなるべく早く始めた自治体が周辺よりも有利になります。できない理由はいくらでもあるかもしれませんが、どうやったらできるか考えることが重要だと思います。 少子化だけが理由ではないですが、すでに日本は貧しい国になってしまいました。少子化がこのまま続けばいずれ西尾市は消滅します。それくらいの危機感を持って対策すべき事案だと思っています。	子どもへの医療費助成につきましては、西尾市では令和4年4月より、これまで中学3年生年度末までの方を対象としていた子ども医療費助成を18歳年度末までの高校生世代の方の入院医療費まで拡大したところです。 高校生世代の方の通院医療費の無料化については現時点では予定していませんが、今後も限られた財源を有効活用し、必要な施策を見極めながら医療福祉サービスの充実に努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。 少子化対策につきましては、健康課では安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊産婦や乳幼児健診の充実や相談しやすい体制を作り、誰もが困ることのない支援をするため、子育て世代包括支援センターの設置をしています。 中でも不妊治療費の助成については、以前より注力して実施して来ましたが、令和4年4月から不妊治療が保険適用になったことに伴い内容を変更し、独自の助成を継続して行っております。 内容は人工授精等の一般不妊治療費と体外受精等の生殖補助医療費等に要した費用の一部を助成するものです。 治療内容により助成額が異なりますが、不妊治療は治療期間が長期にわたることも多く、心身のみならず経済的な負担もあるため、少子化対策の一助になればと考えております。 子育て支援課における西尾市独自の少子化対策としましては、次世代を担う子どもの誕生を祝福し、本市においてお子さんを出産した世帯に対して出産祝い金として「西尾すこやか祝い金」を支給しております。 第2子以降の保育料の無料化につきましては、現在のところ実施する予定はございませんが、子育て世帯の負担軽減策としまして、第3子以降の保育料の無償化や、3歳以上の園児の主食代を無料とする西尾市独自の施策を行っております。 ファミリー・サポート・センターでは会員相互の援助活動により小学生以下の子どもの預かりや送迎などを行っていますが、令和4年4月から利用料の補助制度を始めました。なお、対象世帯は、市町村民税非課税や就学前の多胎児を養育しているなどの要件がありますので、ご了承ください。	保険年金課 健康課 子育て支援課 保育課 家庭児童支援課	出産・子育て

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
10	R4.6.1	不妊治療について	不妊治療の助成金について、基本的に43歳以下の方でないとは妊娠の着床率が高くないので貰えないことは承知していますが、海外での卵子提供での治療ならば着床率が70%で、かなりの確率で妊娠する事ができます。それが例え閉経している女性でもです。卵子提供してでも妊娠したいと願う夫婦は、既にかなり高額な代金を支払って不妊治療をしていると思います。卵子提供は海外でしかできない上に、およそ600万円かかります。西尾市がどこの市町村よりも早く、特別枠などで助成金制度を行ってはいけませんか？かなり切実に思っています。	不妊治療の助成につきましては、国の方針を参考に、また西尾市でも総合的な効果を検討したうえで、補助内容を決めています。令和4年4月から不妊治療が保険適用となり、西尾市では独自の助成として人工授精等の一般不妊治療費と、体外受精等の生殖補助医療費等に要した費用の一部の助成を行っていますが、保険適用の自己負担分と国が認めた先進医療の一部を補助するものです。不妊治療は治療期間が長期にわたることも多く、心身のみならず経済的な負担もあるため、不妊治療を必要とする多くの方への一助になればと考えております。今回のご要望は保険適用外である上に、国が認めている助成の対象外の内容となり、補助に関して現在のところ考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。	健康課	出産・子育て
11	R4.6.3	若者支援のための奨学金支給について	コロナ禍で海外交流事業が滞っています。その中でも、交換留学生として日本に来て、高校に通う海外の高校生が少しずつ見られるようになりました。西尾に在住して(1年以内)高校に通う留学生の生活支援を西尾市として検討してください。月5,000円から10,000円で良いと思います。日本に、西尾市に好印象を持ってもらい、西尾市在住中に色々なものを発信してもらおう。その子達は、将来きっと別の形で西尾市に恩返しをするはずで。 「留学生も住みやすい街」にするメリットは必ずあります。1年以内の定額支援金支給の検討をお願いします。	このたびは貴重なご意見をありがとうございます。地域つながり課では、外国人と日本人が同じ西尾市民として、互いの文化の違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きる多文化共生を実現するため、外国人相談専用窓口を設置するなど様々な施策を展開しております。現在、留学生に対して生活支援をする予定はございませんが、困り事などがあれば、留学生に限らず外国人の方々には、窓口でご相談いただいた上で担当課に案内するなどの対応をしております。今後も、留学生に限らず、外国人を含めた西尾市民が住みやすい街になるよう努力して参りますのでよろしくお願い致します。	地域つながり課	その他
12	R4.6.9	市民会館について	2年前に大阪から引っ越してきました。市民会館は、緑が多く、駐車場が沢山あり、場所もいいですね。外の芝生も綺麗に管理されています。業者の方の仕事の良さもあると思います。ですが、芝はすぐ伸びますので、自動電動芝刈り機を導入してはいかがでしょうか。職人さんの力と、文明の力を併せれば、もっと効率よく管理されていくと思います。	この度は、市の施設に対しお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。併せて、芝生の管理についてご提案をいただき、重ねてお礼申し上げます。なお、市民会館は「西尾市文化会館」のことと推察しますが、文化会館の芝生広場の管理は業者に委託しており、芝生の成長に合わせ夏から秋にかけて月1回程度芝刈りを実施しております。芝生広場につきましては、令和5年度から実施予定の文化会館の大規模改修工事に合わせ、現在整備内容を検討しておりますので、自動電動芝刈り機の導入につきましては、芝生管理をする上での参考にさせていただきます。	観光文化振興課	施設

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
13	R4.6.17	子育て支援センターいっしきについて	<p>西尾市内の子育て支援センターをいつも利用しています。子育て支援センターいっしきは、おもちゃの数も充分にあり、手作りおもちゃもたくさんあり、広さもあって、子どもがとても満足して遊んでいます。おもちゃを定期的に入れ替えていて、何度来ても飽きることなく遊べます。</p> <p>さらに、先生達も明るく、雰囲気も良いので気軽に話せます。帰る前に先生と体操や手遊び、ペープサートなど盛りだくさんで、子どもがいつも楽しみにしています。親も楽しいです。家でも先生とやった体操や手遊びを一緒にやっています。</p> <p>自宅から少し距離はありますが、これからも利用させていただきま。先生達、いつも楽しい時間をありがとうございます。</p>	回答不要のご意見	家庭児童支援課	出産・子育て
14	R4.6.28	広報にしおの記事について	<p>いつも広報にしおを楽しく拝見しています。特に表紙については楽しみにしています。</p> <p>さて、6月号の記事について少しびっくりしたので投稿しました。その記事は「燃えるごみが出せなくなるかも？」という記事です。ごみ減量を市民の方へお願いする趣旨の記事だと思います。大きく3つにびっくりしました。1つ目が、「燃えるごみが出せなくなるかも？」というタイトル、次に「西尾市は1人1日当たりの家庭系ごみが、県内で一番多い」という資料。そして、「各家庭でできるごみ減量の取り組み」として、提案されているのがコンポストの購入促進のみ。</p> <p>環境業務課の皆さんは、日ごろからごみ削減に取り組んでいることと思います。その取り組みの様子や生の声を知らせていただくと、ごみ削減の意識が高まります。</p> <p>また、具体的な削減の提案(生ごみはなるべく乾燥させる。分別し、資源として活用できる段ボール、紙類、空き缶・ペットボトルは資源センターへ持って行く等)をしていただくと、「自分の家庭ではこれができるかな」と考えます。具体的な取り組み方法は環境業務課の方がよく知っていると思います。私も知りたいです。広報に「ごみ削減の取り組みチェックシート」や「わが家の小さなごみ削減の取り組み」等の市民の皆さんの取り組みの紹介が載っていれば、私には役立ちます。</p> <p>今日も、資源ステーションに行ってきました。大変多くの人に来ており、皆さん、ごみの減量に取り組んでいます。今以上の削減をするためには、やはり具体的な方法を教えていただきたいと思っています。市民の皆さんは、協力できることは協力したいと思っています。そのようなことを広報に載せていただけないのでしょうか。</p>	<p>広報を毎月楽しみにしてくださり、ありがとうございます。また、広報にしお6月号に関する貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>燃えるごみの減量には、生ごみの水気をきる、コンポストなどを使う、雑がみなど資源ごみとして出せるものをきちんと分別する、余分なものを買わずに済ませないといった行動を、できるだけ多くの方に実行していただく必要があります。</p> <p>広報にしお6月号の記事は、少々ショッキングな見出しではありますが、これがきっかけでより多くの市民の皆さんの意識や行動が変わればと考えております。</p> <p>ごみ減量の取り組みに関して、ご提案いただきましたとおり広報紙で様々な取り組みやご意見などをお伝えできれば良いとは思いますが、限られた広報紙の紙面スペースの中では対応することが難しいため、効果的な見出しや柱となる内容を中心にお伝えしております。</p> <p>具体的なごみの分別方法などは、お手数をおかけして申し訳ありませんが、ごみ分別推進アプリ「さんあ〜る」や市ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。</p> <p>なお、参考までに市ホームページのURLを下段に添付しておりますので、よろしければご利用ください。</p> <p>また、ごみ減量を意識していただくための周知に関しましては、西尾市LINE公式アカウントでのリサイクル関連情報の周知や環境学習講座など、様々な方法を用い周知を図って参ります。</p> <p>市ホームページURL</p> <p><a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/gomi/1001393/1001858">https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/gomi/1001393/1001858</a></p>	広報聴取課 ごみ減量課	情報
15	R4.6.30	学校生活でのマスク着用について	<p>小学生の子を持つ母です。</p> <p>学校生活で「登下校はマスクを着用する必要はない」と方針が出されて以来、登校時はマスクを外させています。しかし下校時はどの子どもも皆(他校の下校の姿を見ても)マスクを着用しています。熱中症がとても心配です。熱中症対策を優先して、「マスクをする必要がない」ではなく、「マスクを外す」と各学校へご意見していただけないのでしょうか。</p> <p>また、給食の黙食はいつまで続くのでしょうか。コロナ感染予防のため、と分かっています。しかし子供たちの体と心の成長の為に、福岡県や宮崎県のように、西尾市も学校生活でのコロナ対策の緩和を考えていただきたいです。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策について、ご心配をおかけしております。また、子供たちのために、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>下校時のマスクについては、これまで「登下校時や運動時など、マスクの着用を要しない場面では、マスクを外すよう指導すること」として、各校へ通知しているところですが、引き続き、子供たちの安全のため、周知をしていきます。</p> <p>学校給食については、会話をしながら楽しく食べることが、子供たちの心と身体の成長のために望ましいと考えております。黙食については、感染症の状況や県の動向などを注視しながら、対応を考えてまいります。</p>	学校教育課	教育